

地域型住宅ブランド化事業を公募

木材供給のグループ化促す

国土交通省

国土交通省は、12年度予算で実施する地域型住宅ブランド化事業のグループ募集を開始した。応募は6月8日まで。工務店1社当たりの補助対象戸数は5戸が上限。事業の予算額は木造建築技術先端事業と合わせて90億円で、補助戸数は6000～7000戸の規模が推測される。なお、エコポイント制度等の他の補助制度との併用はできないので注意が必要だ。

グループ構成は、それぞれ以上の事業者メンバーを、施工を担う工務店は5～10の事業者を選んでいる。1つのグループを構成する。採択のポイントは、効率的で合理的な住宅生産システムができていて、消費者にアピールする信頼性があること、グループ構成員の経営・技術力向上に資する仕組みがあること、街並み作りに貢献していることなど。採用されたグループ

には、申請書に記載された11年の住宅供給戸数の実績や取り組みの内容を考慮し、予算の範囲内で補助対象戸数が割り当てられる。工務店1社当たりの補助戸数は原則として5戸が上限(東日本大震災の被災地域の工務店は10戸が上限)。各工務店への戸数割り当てはグループ内で行う。

補助対象となるのは、12年度中に着工(根切り工事または基礎杭打ち工事)する物件。グループへの採択通知前に着工した住宅は補助の対象外となる。地域材を活用していることも必須条件だ。地域材とは、都道府県による産地証明や民間第三者機関の認証、林野庁の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の照明のためのガイドライン」で合法性が証明される木材、製材を指し、これらを柱・梁・桁・土台の過半において使用していることが求められる。

補助額は、建築工事費用の1割以内の額で120万円が上限だが、地域材利用の補助金を都道府県などから得ている場合には100万円となる。グループ内の工務店は年間の住宅供給50戸以下が対象となるが、

そのなかでリーダー役を果たす住宅会社に限っては年間供給300戸程度でも可とする。なお、夏以降に12年度の第2回募集を行う予定だ。

日刊
木材
新聞